

委員から出された意見

P | 外環沿線会議（平成 18 年 4 月 13 日）

①地域 P | の状況（報告及び意見交換）について

意見

- ・三環状の整備を促進する内容の新聞広告や、オリンピックに合わせて完成を目指すという都知事の発言等で外環の計画が着実に進んでいるように感じられる。
- ・国の東名ジャンクション設置案の説明に住民は納得していない。代替案を更に検討し、次のステップに進む前に回答してほしい。地権者、近隣住民は非常に心配している。
- ・東名ジャンクション周辺の現地調査は、環境の良いところで行われており、現地観測や予測の妥当性について疑問視する意見や十分な調査を要望する意見が出ているが、どう対応するのか。
- ・オオタカの観測調査を9月まで行うと聞いたが、その時点で生息環境をどう保全するか明らかにしてほしい。
- ・東名以南の計画はどうか。地元では東名以南の計画を心配する声強いが、安心できるような回答がない。（栗林委員）
- ・次太夫堀は環境のいい地点として現地調査されたはずである。その観測結果が「環境への影響と保全対策」に使用されており、住民は疑問に思っている。
- ・国は地下水対策を行えば問題ないと回答しているが、地下水対策には不確実性があるため、地下水への影響はやはり大きいのではないか。
- ・地上部への出口は国分寺崖線の中を通した方が影響は小さいと知人の専門家が言っていた。また、地域 P | で東名ジャンクションの設置に関する提案が出ており、引き続き検討してほしい。（江崎委員）
- ・住民の意見に対して回答が必要との認識であり、しっかり回答できるように検討していきたい。
- ・東名ジャンクション近辺の何箇所かの観測結果を見ると、それらの傾向に大きな変化がない。調査地点の追加については改めて精査したい。
- ・オオタカの調査は引き続き必要と考えており、地域の方々との意見交換しながら対策が必要かどうか検討したい。
- ・外環が環状道路として機能を発揮するために東名以南も必要と考えている。東名以南については、検討のスピードを速めながら進めていきたい。
- ・崖線の緑をなくすことに抵抗があるが、地上部への出口を国分寺崖線の中に通す案の詳細を伺いたい。また、世田谷の地域 P | での東名ジャンクション設置に関する提案もしっかり検討していきたい。（山本委員）
- ・杉並区は関東富士見百景に4箇所選定されるほど空気がきれいだが、外環ができた場合に空気が汚れないか心配である。（宿澤委員）
- ・平成 15 年 3 月の方針では、インターチェンジ設置の有無は地元の意向等を踏まえながらとあるのに、青梅街道インターチェンジのハーフ案の説明は一切なかった。住民を無視し、四者会談にて水面下で政治決着したと考えざるを得ないため、青梅街道ハーフインターチェンジを住民は容認できないので撤回を要求する。
- ・練馬区の交通企画担当課長が、青梅街道インターチェンジのハーフ案を「考え方」が発表されるまで知らなかったと思われる発言を区議会でしていた。地元を無視したようで非常に残念である。
- ・大泉の渋滞解消は、青梅街道インターチェンジでなく、大泉周辺の道路整備をすればいいのではないか。
- ・練馬区長と杉並区長は、青梅街道インターチェンジに関して直接話をしたことはあるのか。
- ・青梅街道インターチェンジは、都市計画決定されても地元の理解が得られなければ設置しない可能性があるのか。インターチェンジ周辺から 10,753 筆の反対署名と、500 世帯から 90%以上の反対を得ている。
- ・杉並区長はインターチェンジに反対、元大臣はゼロインターとの意見を採用していくのか。（岩崎委員）
- ・渋滞を解消して交通を円滑にすることも環境対策の1つと考えている。一方で、新しい道路の沿線の方々の環境に対する懸念の声を非常に多く聞いており、環境対策をしっかり検討していく。（山本委員）
- ・換気所の周辺 1km に影響が及ぶとの説明があったので、今よりも空気が汚れるのではないか。（宿澤委員）
- ・換気所からの排気ガスの最大着地濃度の位置は、青梅街道インターチェンジでは南側約 1km 地点であるが、数値では非常に小さい。ただ排気するのではなく、脱硝装置の技術開発なども検討していく。
- ・四者会談では話し合いをしていくために集まっていたのであり、何か決着したということではない。
- ・「考え方」は、発表までの意見や議論を踏まえ、国と都で1つのたたき台として提案したものがある。その際に、青梅街道インターチェンジのハーフ案を初めて提案した。
- ・事業において地元の理解は必要不可欠で、建設するためには地元の理解を得てからでなければ難しいと考えている。
- ・青梅街道インターチェンジに反対の意見もあるが、一方で必要との意見もある。さまざまな意見を聴きながら検討する。（山本委員）
- ・都では高速道路、一般道、生活道路をそれぞれ目的に合わせて、道路整備、沿道まちづくりを行っている。練馬区では、環八、補助 135 号線、放射 7 号線、補助 230 号線などの整備が進んでいる。（臼田委員）
- ・四者会談以外で練馬区長と杉並区長が青梅街道インターチェンジに関して話し合ったことはない。

- ・それぞれの道路の目的から外環や環八、補助 135 号線などを併行して整備し、都内の交通ネットワークを形成することが重要と考えている。(平野委員)
- ・135 号線は 10 年ほど整備がとまったままだが、今後 10 年で整備できるのか。(岩崎委員)
- ・135 号線と 232 号線の交差点の課題はあるが、今後 10 年で着手する。(臼田委員)
- ・青梅街道インターチェンジの時間短縮効果は、1,000 億の建設費用に見合うのか。(岩崎委員)
- ・時間短縮はインターチェンジ設置による効果の 1 つであるが、それだけではなく、利用者の増加、大泉の渋滞緩和等の効果が見込まれ、様々な効果を勘案してインターチェンジについて検討している。(山本委員)
- ・地元の理解が得られなければ、青梅街道インターチェンジを建設しないこともあり得るのか。(岩崎委員)
- ・住民のご理解が得られないと建設は難しい。例えば、中央道の高井戸インターチェンジで地元の理解が得られずランプが 1 つできていない事例もあり、住民のご理解は必要不可欠と考えている。(山本委員)
- ・都は、都民主体の都市の姿をしっかりと整理し、計画決定権者としてしっかりと対応すべきである。
- ・大泉ジャンクションの地下化案で、関越道の外側に新たに改築が必要ならば、側道を利用してはどうか。また、現在の技術ならば橋脚を現在の計画線内に収められるはずである。現地をよく見て検討すべきである。
- ・目白通りインターチェンジ入口で、本線の深さをもっと深くする、あるいは、白子川の河床を上げれば、大泉ジャンクションのランプを本線の上に通すことができるのではないか。
- ・八の釜の湧水を保全するために、発想の転換をし、検討できる限りすべきである。
- ・提出した意見書に対して、文書で回答してほしい。口頭では時間もなく、後に残らない。(武田委員)
- ・道路などは都市計画として必要なため都市計画決定されるが、事業化にあたっては住民の理解が必要不可欠なため、理解が得られるよう計画決定権者として努力していく。(山口委員)
- ・国も都も P I を実施していくと決めたのであれば、新しい案を次々と住民無視でいきなり出すのではなく、提案する前にまず説明すべきである。意見を聴く会を行う度に、住民には疑問や問題が生じてくる。
- ・外環の計画をジャンクションのみにすれば、今の問題は半分くらい解決するのではないか。
- ・国や都は、住民の理解を得たいと言いながらごり押しし、自分たちで問題提起して反対を大きくしている。
- ・行政は市民の幸せを考える政治を行うべきである。住民は経済や活力よりも安心、安全を求めている。
- ・青梅街道インターチェンジと外環ノ 2 を凍結して外環を検討してはどうか。(新委員)
- ・外環に関してできるだけ正確な情報を提供し、議論をして理解を深めてもらうことが重要と考えている。
- ・安心、安全の面で、現在渋滞で困っている人たちがおり、それらを解消することと、新しく道路をつくろうとしたときに問題が起きないようにすることを両立させていくことが課題である。
- ・「考え方」はあくまで 1 つの案であり、今まで頂いた意見を踏まえ検討していきたい。
- ・文書でなく意見交換をしなければ分からないこともあり、私の説明に対して意見を聞けたのはありがたい。文書での対応も行う。(山本委員)
- ・高速道路や環七、環八の渋滞を解消し、安心して生活するために外環が必要と考えている。(山口委員)
- ・町内会主催の意見を聴く会では、考え方や意見が集中してよかった。また、意見を聴く会ではいつも同じ質問が出てくるので、議論を深めていく観点からも、自治体単位の意見を聴く会は効果的でないか。
- ・大深度地下区間のためオオタカへの影響がないと説明しているのに、調査をしているのは矛盾していないか。
- ・ランプの勾配はどこも限界の 6 % であるが、安全に配慮して勾配を緩くしてはどうか。(橋本委員)
- ・外環の計画は本質的には住民が決めるもので、住民が納得できるようにすべきである。そのために、P I 会議で何が出来るのか議論すべきである。
- ・意見を聴く会の議事要旨に地域の意見が書かれていない部分があり、また、直されて本当の住民の意見とは言えない。このような議事要旨で今後の議論をされては困る。
- ・都市計画(変更)の案が突然出てくるのではなく、事前に説明があることを約束してほしい。(濱本委員)
- ・P I 会議では、地域 P I で出た意見を報告し、特に大きな問題について全体で議論をすることが重要と考えている。P I 会議でどういう議論をすべきかの意見を頂き、この中で合意を取ればよいと考えている。
- ・外環の計画の結論は国や都が出すものと考えているが、公開で行っている P I 会議や住民の声を無視し得ないので、今まで頂いた意見を反映した上で決めていくべきと考えている。
- ・仮に何か案を出す際は、なぜその案を出したのかしっかりと説明する責任があると考えている。(山本委員)

②その他

意見

- ・「多摩地域における都市計画道路の整備方針」は多摩地域でも三鷹市や狛江市などの南北交通しかないようだが、武蔵野市や 23 区の南北交通に関しても検討している資料はあるのか。(新委員)
- ・区部に関しても「多摩地域における都市計画道路の整備方針」と同様の案が存在する。
- ・「多摩地域における都市計画道路の整備方針」は、多摩地域全体の事業化計画である。(山口委員)
- ・武蔵野市の地域 P I でチラシのポスティングがされていなかったようで、参加者が少なかった。(濱本委員)
- ・引き続き 4 月以降もオオタカの調査をしていきたい。
- ・4 月 17 日に区市長意見交換会を行い、これまでの経緯と地域で頂いた意見内容を報告する。(山本委員)
- ・区市長意見交換会を 2 年半も開催しておらず突然やるので、何か不穏な動きがあるのではないか。開催後、P I 外環沿線会議を早急に開くべきだ。(渡辺(俊)委員)